

- 震災から3年8か月が経過、避難指示解除や復興計画の具体化、イノベーション・コースト構想の進展など、避難地域の復興に動きがある一方、住民や企業の帰還は進まず、全県的にも根強い風評の継続や、避難の長期化に伴う健康状態の悪化等の課題が顕在化。
- これらの状況を踏まえ、避難地域の復興を迅速かつ着実に推進し、県全域の力強い再生を図るため、福島復興再生の根幹となる「福島復興再生特別措置法」の改正等、予算・法律・税制上のさらなる特別措置を国に求めていく必要。
- 市町村の意見を丁寧に確認しながら、今後、国に対して要望を行う。

1. 背景(現状・課題)

〈避難地域〉

- 原発被災市町村においては、復興計画が徐々に具体化。住民帰還や産業再生の核となる町内復興拠点(新たなまちづくり)のニーズが高まっている。(10市町村12地区) ※H26.10時点

〈町内復興拠点イメージ〉



〈大熊町大川原復興拠点〉

- また、町内復興拠点の整備に伴い、常磐道や国道6号等とのアクセス道路やまちづくり関連インフラ等の整備が必要となっている。
- 一方、避難指示解除後も事業活動は低迷、帰還住民の生活・雇用を支える医療・商業施設等の再開が課題。
- 新産業の創出に向けては、イノベーション・コースト構想が、まさに“地域再生のエンジン”。

〈県全域〉

- 教育旅行が依然低迷するなど、根強い風評が継続している一方で、ボランティア活動参加者が減少傾向にあるなど、原子力災害への風化の進行も懸念。
- 3年半を超える長期避難に伴い、高齢者や子どもの心身の健康状態が悪化し、地域での心と体のケア、見守りの強化の必要性が増している。
- 文化の維持、教育の充実、鳥獣被害への対応など、震災から時間が経過するにつれ、生活環境上の新たな不安・課題も山積。

2. 国に求める予算・法律・税制上の特別措置

- (1) **避難地域の復興に向けた新たなまちづくりの加速化**
⇒ 一体的な市街地整備のための新たな法制度、予算措置など
- (2) **ふるさとでの事業再開支援**
⇒ 事業再開時の負担を軽減する新たな税制措置、法制度など
- (3) **イノベーション・コースト構想の推進**
⇒ 構想の早期化、予算措置など
- (4) **安全・安心な生活環境の実現**
⇒ 風評・風化対策、高齢者の見守り等の予算措置など
- (5) **既存産業の復興再生に向けた取組の継続等**
⇒ 農林水産業、中小企業、観光振興のための予算措置など